

社会復帰のために

美唄市地域活動支援センター

障がい者・児の地域生活支援のため、創作的活動や生産活動などの機会の提供や社会との交流促進などの場として地域活動支援センターがあります。センターを利用する場合は、下記 NPO 法人美唄のぞみ会に直接ご連絡ください。

◇NPO法人美唄のぞみ会（市内施設マップ⑥）

美唄市西4条南1丁目3-24 電話 64-3905

活動内容等

黒板消し組み立て、総合福祉センター清掃、会話、家事、生活マナーの指導、スポーツ、レクリエーション、地域活動への参加など

美唄つばさの会

健康推進課健康推進係
(保健センター内)

精神疾患を抱える方（主に統合失調症）を対象に、同じ病気を持つ仲間と出会い、気軽に集まれる場所として月に1回活動しています。参加ご希望の方、関心のある方は下記保健センターまでお問合せください。

◇美唄つばさの会（市内施設マップ④）

美唄市西3条南3丁目6-3（保健センター内） 電話 62-1173

活動内容等

語り合い、レクリエーション、調理体験、市内施設見学など

職業訓練

障がい者の、職業的自立を図るための訓練施設があります。

◇国立北海道障害者職業能力開発校

砂川市焼山60番地

電話 0125-52-2774

障がい者が、その適性に合った職種についての知識・技術を身につけ、就業の自立を図ることを目的としています。総合ビジネス科、建築デザイン科、プログラム設計科、CAD 機械科、総合実務科があります。

◇国立函館視力障害センター

函館市湯川町1丁目35-20

電話 0138-59-2751

視覚障がい者の就労移行支援（あんまマッサージ指圧師、はり師、きゅう師養成）や、自立訓練（社会生活上必要な技術を身に付け、能力の向上を図る）、施設入所支援を行い、障がい者の自立を支援することを目的とした指定障害者支援施設です。

※入所要件、入所案内については各施設か地域福祉係へお問合せください。

職業安定所の活用

岩見沢公共職業安定所

公共職業安定所では、障がいを持つ方の雇用の促進や職場定着のためさまざまな雇用対策を行っています。

◇職業訓練、職場適応訓練の指示

職場定着指導、身元保証制度、就職資金貸付制度
企業への求人条件緩和指導による障がい者対象求人の確保
空知障がい者就業・生活支援センター「くわ」との連携等

※ 詳しくは岩見沢公共職業安定所（22-3450）へお問合せください。また、一般雇用については、美唄市ふるさとハローワーク～ジョブガイドびばい～（63-2195）でもご相談を受け付けています。

空知障がい者就業・生活支援センター「くわ」

岩見沢市7条東13丁目22番地3

電話 0126-35-7763

FAX 0126-35-1205

Eメール kuwa@dofukuji.or.jp

就職活動や仕事を長く続けて行くためのサポート、就労している日々の生活面の悩みを関連機関（労働・教育・保健・福祉・行政機関）と連携をはかりながら、地域での自立した就労生活を目指し継続的に支援しています。

◇相談方法

電話、Eメール、FAX、来所、家庭訪問、職場訪問、機関訪問など。

※来所、訪問を希望される方はできるだけ事前に連絡してください。

◇相談受付時間

月曜日～金曜日 午前9時～午後5時まで

※土・日・祝・時間外希望の方は事前に連絡が必要です。緊急の場合はメッセージを確認したスタッフが折り返しご連絡し、相談に応じます。

◇知的障がい児施設

知的障がい児を保護し、独立自活に必要な知識技能（生活指導、職業指導等）を身につけることを目的とする施設。美唄市には次の施設があります。

美唄学園（市内施設マップ⑭）

美唄市東7条南2丁目2番4号

電話 62-5353

◇通所支援施設

心身障がいや発達心配のある児童に、専門的な指導や療育等通所によるデイサービスを提供します。

・児童発達支援

ひかり（市内施設マップ⑳）

美唄市東6条南1丁目3番6号

電話 35-7135

ひかり美唄西（市内施設マップ㉓）

美唄市西4条南6丁目1番17号

電話 35-4933

クオレ美唄（市内施設マップ㉔）

美唄市東4条北5丁目1番11号

電話 35-1175

・放課後等デイサービス

ひかり（市内施設マップ⑳）

美唄市東6条南1丁目3番6号

電話 35-7135

ひかり美唄西（市内施設マップ㉓）

美唄市西4条南6丁目1番17号

電話 35-4933

クオレ美唄（市内施設マップ㉔）

美唄市東4条北5丁目1番11号

電話 35-1175

【 日中活動の場 】

◇生活介護（デイサービス）

施設において入浴、排泄及び食事などの介護、創作的活動の機会の提供を行います。（施設入所者のみならず、通所者も利用可能）

ライフサポート美唄（市内施設マップ⑬）

美唄市東7条南2丁目1番2号 電話 63-4268

美唄光生園（市内施設マップ⑭）

美唄市光珠内町東山 電話 63-2220

パシオ（市内施設マップ⑮）

美唄市東7条南4丁目1番1号 電話 63-3575

◇就労移行支援

一般企業等への就労を希望する人に一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う施設。

爽やかネットワーク（市内施設マップ⑯）

美唄市東7条南2丁目1番1号 電話 64-4380

◇就労継続支援A型（雇成型）

一般企業等への就労が困難な人に、雇用契約に基づく就労機会を提供するとともに、一般就労に必要な知識、能力が高まった方について、一般就労への移行に向けて支援する施設。

南美唄福祉工場（市内施設マップ⑰）

美唄市南美唄町西町 電話 64-2261

◇就労継続支援B型（非雇成型）

一般企業等への就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のための必要な訓練を行う施設。

爽やかネットワーク（市内施設マップ⑱）

美唄市東7条南2丁目1番1号 電話 64-4380

サポートステーション・ステップ（市内施設マップ㉑）

美唄市西3条南2丁目1番12号 電話 66-1133

ピパのぞみ（市内施設マップ⑥） 美唄市西4条南1丁目3-24	電話 64-3905
パシオ（市内施設マップ⑮） 美唄市東7条南4丁目1番1号	電話 63-3575
ジパング（市内施設マップ⑩） 美唄市大通西1条南3丁目1-2	電話 38-4442
ピークス（市内施設マップ㉕） 美唄市東5条北11丁目1-6	電話 35-1211
ジェニアル空知（市内施設マップ㉗） 美唄市大通東1条南5丁目4番25号	電話 35-5831

【 住まいの場 】

◇グループホーム

地域のアパートや一戸建て住宅などで、何人かの障がい者が一定の経済的な負担をしながら共同生活する施設。同居、または近隣に居住する世話人により、食事の提供や健康管理などの援助や相談が行われます。

※市内には37箇所の知的障がい者のグループホームがあります。
お問い合わせは、北海道光生会地域生活支援センター（爽やかネットワーク内）
電話 66-11778

◇施設入所支援

施設に入所する人に、夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。

爽やかネットワーク（市内施設マップ⑫） 美唄市東7条南2丁目1番1号	電話 64-4380
ライフサポート美唄（市内施設マップ⑬） 美唄市東7条南2丁目1番2号	電話 63-4268
美唄光生園（市内施設マップ⑱） 美唄市光珠内町東山	電話 63-2220
パシオ（市内施設マップ⑮） 美唄市東7条南4丁目1-1	電話 63-3575